

なら歴史芸術文化村修復工房使用者等選定委員会
委員長 豊城 浩行

工房使用者（仏像等彫刻）の決定について

なら歴史芸術文化村美術工芸修復工房B101の使用者について、なら歴史芸術文化村工房使用者公募実施要領（仏像等彫刻）第9の規定に基づく審査を行い、下記のとおり工房使用者を選定した。

記

使 用 者 公益財団法人 美術院

審査結果

順位	合計点（700点満点）
1	620点（決定）